



**平成 30 年度
松山市財務書類**



資料編

(財務書類4表)



目次

本 編 (別冊)

資料編

平成 30 年度 財務書類 4 表

貸借対照表	1
行政コスト計算書	5
純資産変動計算書	9
資金収支計算書	13
注記	17

貸借対照表

一般会計等
全 体
連 結

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	760,769 ※	固定負債	186,770 ※
有形固定資産	704,141	地方債	165,083
事業用資産	237,720	長期未払金	-
土地	115,138	退職手当引当金	21,688
立木竹	824	損失補償等引当金	-
建物	241,085	その他	-
建物減価償却累計額	△ 128,209	流動負債	18,686 ※
工作物	14,739	1年内償還予定地方債	15,272
工作物減価償却累計額	△ 6,078	未払金	-
船舶	314	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 283	前受金	-
浮標等	5	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 1	賞与等引当金	1,762
航空機	-	預り金	1,651
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	205,456
建設仮勘定	186	【純資産の部】	
インフラ資産	463,034	固定資産等形成分	787,211
土地	396,702	余剰分(不足分)	△ 192,406
建物	4,185		
建物減価償却累計額	△ 2,413		
工作物	166,988		
工作物減価償却累計額	△ 103,750		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,322		
物品	10,313		
物品減価償却累計額	△ 6,926		
無形固定資産	141		
ソフトウェア	138		
その他	3		
投資その他の資産	56,487 ※		
投資及び出資金	23,028 ※		
有価証券	236		
出資金	4,632		
その他	18,159		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	4,274		
長期貸付金	4,920		
基金	24,403		
減債基金	2,060		
その他	22,343		
その他	6		
徴収不能引当金	△ 141		
流動資産	39,493 ※		
現金預金	7,557		
未収金	5,541		
短期貸付金	723		
基金	25,719		
財政調整基金	17,803		
減債基金	7,916		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 48		
資産合計	800,262	純資産合計	594,806
		負債及び純資産合計	800,262

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,117,104 ※	固定負債	316,122
有形固定資産	1,065,388 ※	地方債等	292,936
事業用資産	254,117	長期未払金	-
土地	120,820	退職手当引当金	22,744
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	442
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	33,171 ※
建物	262,594	1年内償還予定地方債等	26,104
建物減価償却累計額	△ 139,656	未払金	3,025
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	16,408	前受金	-
工作物減価償却累計額	△ 7,239	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,017
船舶	394	預り金	1,843
船舶減価償却累計額	△ 356	その他	184
船舶減損損失累計額	-		
浮標等	5	負債合計	349,293
浮標等減価償却累計額	△ 1	【純資産の部】	
浮標等減損損失累計額	-	固定資産等形成分	1,143,489
航空機	-	余剰分(不足分)	△ 303,433
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	324		
インフラ資産	786,296 ※		
土地	417,065		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,779		
建物減価償却累計額	△ 7,391		
建物減損損失累計額	-		
工作物	574,804		
工作物減価償却累計額	△ 236,061		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	20,101		
物品	61,233		
物品減価償却累計額	△ 36,258		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	431 ※		
ソフトウェア	214		
その他	218		
投資その他の資産	51,284 ※		
投資及び出資金	6,529 ※		
有価証券	1,893		
出資金	△ 10,928		
その他	15,565		
投資損失引当金	△ 3		
長期延滞債権	4,894		
長期貸付金	4,969		
基金	34,210		
減債基金	2,060		
その他	32,150		
その他	1,007		
徴収不能引当金	△ 321		
流動資産	72,245 ※		
現金預金	35,647		
未収金	8,117		
短期貸付金	665		
基金	25,719		
財政調整基金	17,803		
減債基金	7,916		
棚卸資産	43		
その他	2,344		
徴収不能引当金	△ 291		
繰延資産	-		
資産合計	1,189,349	純資産合計	840,056
		負債及び純資産合計	1,189,349

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,124,929 ※	固定負債	319,778
有形固定資産	1,070,646	地方債等	295,087
事業用資産	259,363 ※	長期未払金	-
土地	121,851	退職手当引当金	24,246
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	824	その他	445
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	33,859
建物	269,068	1年内償還予定地方債等	26,104
建物減価償却累計額	△ 142,015	未払金	3,568
建物減損損失累計額	-	未払費用	0
工作物	17,857	前受金	5
工作物減価償却累計額	△ 8,595	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	2,117
船舶	394	預り金	1,871
船舶減価償却累計額	△ 356	その他	194
船舶減損損失累計額	-		
浮標等	5	負債合計	353,636 ※
浮標等減価償却累計額	△ 1	【純資産の部】	
浮標等減損損失累計額	-	固定資産等形成分	1,151,314 ※
航空機	-	余剰分(不足分)	△ 302,351 ※
航空機減価償却累計額	-	他団体出資等分	-
航空機減損損失累計額	-		
その他	26		
その他減価償却累計額	△ 20		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	324		
インフラ資産	786,296 ※		
土地	417,065		
土地減損損失累計額	-		
建物	17,779		
建物減価償却累計額	△ 7,391		
建物減損損失累計額	-		
工作物	574,804		
工作物減価償却累計額	△ 236,061		
工作物減損損失累計額	-		
その他	1		
その他減価償却累計額	△ 1		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	20,101		
物品	61,309		
物品減価償却累計額	△ 36,322		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	432		
ソフトウェア	214		
その他	218		
投資その他の資産	53,852 ※		
投資及び出資金	3,081 ※		
有価証券	1,893		
出資金	△ 14,376		
その他	15,565		
長期延滞債権	4,897		
長期貸付金	4,969		
基金	38,455		
減債基金	2,060		
その他	36,395		
その他	2,771		
徴収不能引当金	△ 321		
流動資産	77,670 ※		
現金預金	39,910		
未収金	8,256		
短期貸付金	665		
基金	25,719		
財政調整基金	17,803		
減債基金	7,916		
棚卸資産	46		
その他	3,364		
徴収不能引当金	△ 291		
繰延資産	-		
資産合計	1,202,600 ※	純資産合計	848,963
		負債及び純資産合計	1,202,600 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

一般会計等
全 体
連 結

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	158,942 ※
業務費用	67,537 ※
人件費	26,068 ※
職員給与費	20,962
賞与等引当金繰入額	1,762
退職手当引当金繰入額	1,766
その他	1,577
物件費等	39,030 ※
物件費	28,128
維持補修費	2,063
減価償却費	8,789
その他	49
その他の業務費用	2,440
支払利息	1,265
徴収不能引当金繰入額	11
その他	1,164
移転費用	91,405
補助金等	25,182
社会保障給付	50,526
他会計への繰出金	14,062
その他	1,635
経常収益	10,645
使用料及び手数料	2,894
その他	7,751
純経常行政コスト	△ 148,297
臨時損失	3,075 ※
災害復旧事業費	2,990
資産除売却損	73
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	13
臨時利益	303
資産売却益	294
その他	9
純行政コスト	△ 151,070 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	270,456 ※
業務費用	108,226 ※
人件費	28,874
職員給与費	23,350
賞与等引当金繰入額	1,957
退職手当引当金繰入額	1,862
その他	1,705
物件費等	61,416
物件費	36,955
維持補修費	2,701
減価償却費	21,159
その他	601
その他の業務費用	17,935
支払利息	3,632
徴収不能引当金繰入額	19
その他	14,284
移転費用	162,230 ※
補助金等	109,885
社会保障給付	50,617
他会計への繰出金	-
その他	1,727
経常収益	44,848
使用料及び手数料	18,814
その他	26,034
純経常行政コスト	△ 225,608
臨時損失	3,760
災害復旧事業費	2,990
資産除売却損	696
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	74
臨時利益	329
資産売却益	297
その他	32
純行政コスト	△ 229,038 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	341,186 ※
業務費用	114,838
人件費	31,187
職員給与費	25,157
賞与等引当金繰入額	2,058
退職手当引当金繰入額	1,965
その他	2,007
物件費等	63,968
物件費	39,211
維持補修費	2,760
減価償却費	21,262
その他	735
その他の業務費用	19,683
支払利息	3,635
徴収不能引当金繰入額	19
その他	16,029
移転費用	226,347
補助金等	173,839
社会保障給付	50,775
他会計への繰出金	-
その他	1,733
経常収益	48,955 ※
使用料及び手数料	19,210
その他	29,746
純経常行政コスト	△ 292,230 ※
臨時損失	3,979 ※
災害復旧事業費	2,990
資産除売却損	915
損失補償等引当金繰入額	-
その他	75
臨時利益	330
資産売却益	298
その他	32
純行政コスト	△ 295,879

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

一般会計等
全 体
連 結

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	587,639	782,078	△ 194,439
純行政コスト(△)	△ 151,070		△ 151,070
財源	158,154		158,154
税金等	104,576		104,576
国県等補助金	53,578		53,578
本年度差額	7,084		7,084
固定資産等の変動(内部変動)		5,050	△ 5,050
有形固定資産等の増加		10,348	△ 10,348
有形固定資産等の減少		△ 9,177	9,177
貸付金・基金等の増加		9,950	△ 9,950
貸付金・基金等の減少		△ 6,071	6,071
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	83	83	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	7,167	5,133	2,034
本年度末純資産残高	594,806 ※	787,211	△ 192,406

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	829,294 ※	1,138,676	△ 309,381
純行政コスト(△)	△ 229,038		△ 229,038
財源	239,112		239,112
税金等	128,645		128,645
国県等補助金	110,467		110,467
本年度差額	10,074		10,074
固定資産等の変動(内部変動)		-	-
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		-	-
貸付金・基金等の増加		-	-
貸付金・基金等の減少		-	-
資産評価差額	0	-	
無償所管換等	688	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	10,761 ※	4,813 ※	5,948
本年度末純資産残高	840,056 ※	1,143,489	△ 303,433

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	837,577	1,145,141	△ 307,564	-
純行政コスト(△)	△ 295,879		△ 295,879	-
財源	306,214		306,214	-
税金等	165,653		165,653	-
国県等補助金	140,561		140,561	-
本年度差額	10,335		10,335	-
固定資産等の変動(内部変動)		-	-	
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	0	-		
無償所管換等	688	-		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	43			-
その他	321	-	-	
本年度純資産変動額	11,386 ※	6,173	5,213	-
本年度末純資産残高	848,963	1,151,314	△ 302,351	-

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

一般会計等
全 体
連 結

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	149,765 ※
業務費用支出	58,359
人件費支出	25,952
物件費等支出	30,257
支払利息支出	1,265
その他の支出	885
移転費用支出	91,405
補助金等支出	25,182
社会保障給付支出	50,526
他会計への繰出支出	14,062
その他の支出	1,635
業務収入	159,255
税金等収入	104,739
国県等補助金収入	48,958
使用料及び手数料収入	2,883
その他の収入	2,675
臨時支出	3,050
災害復旧事業費支出	2,990
その他の支出	60
臨時収入	635
業務活動収支	7,076 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	18,751
公共施設等整備費支出	10,364
基金積立金支出	2,987
投資及び出資金支出	2,594
貸付金支出	2,806
その他の支出	0
投資活動収入	9,778
国県等補助金収入	3,985
基金取崩収入	2,136
貸付金元金回収収入	2,990
資産売却収入	667
その他の収入	-
投資活動収支	△ 8,972 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	14,925
地方債償還支出	14,925
その他の支出	-
財務活動収入	18,227
地方債発行収入	18,227
その他の収入	-
財務活動収支	3,302
本年度資金収支額	1,406
前年度末資金残高	4,501
本年度末資金残高	5,906 ※
前年度末歳計外現金残高	1,579
本年度歳計外現金増減額	72
本年度末歳計外現金残高	1,651
本年度末現金預金残高	7,557

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	260,751 ※
業務費用支出	86,484
人件費支出	28,779
物件費等支出	40,365
支払利息支出	3,659
その他の支出	13,681
移転費用支出	174,267 ※
補助金等支出	121,922
社会保障給付支出	50,617
他会計への繰出支出	0
その他の支出	1,727
業務収入	283,735
税金等収入	139,287
国県等補助金収入	104,768
使用料及び手数料収入	18,817
その他の収入	20,863
臨時支出	3,348
災害復旧事業費支出	2,990
その他の支出	358
臨時収入	722
業務活動収支	20,359 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	30,559 ※
公共施設等整備費支出	23,386
基金積立金支出	4,163
投資及び出資金支出	193
貸付金支出	2,817
その他の支出	1
投資活動収入	12,464
国県等補助金収入	6,180
基金取崩収入	2,263
貸付金元金回収収入	2,889
資産売却収入	668
その他の収入	464
投資活動収支	△ 18,095
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,457 ※
地方債償還支出	25,324
その他の支出	134
財務活動収入	25,758
地方債発行収入	25,758
その他の収入	-
財務活動収支	301
本年度資金収支額	2,564 ※
前年度末資金残高	31,361
本年度末資金残高	33,925
前年度末歳計外現金残高	1,631
本年度歳計外現金増減額	91
本年度末歳計外現金残高	1,722
本年度末現金預金残高	35,647

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	260,751 ※
業務費用支出	86,484
人件費支出	28,779
物件費等支出	40,365
支払利息支出	3,659
その他の支出	13,681
移転費用支出	174,267 ※
補助金等支出	121,922
社会保障給付支出	50,617
他会計への繰出支出	0
その他の支出	1,727
業務収入	283,735
税込等収入	139,287
国県等補助金収入	104,768
使用料及び手数料収入	18,817
その他の収入	20,863
臨時支出	3,348
災害復旧事業費支出	2,990
その他の支出	358
臨時収入	722
業務活動収支	20,359 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	30,559 ※
公共施設等整備費支出	23,386
基金積立金支出	4,163
投資及び出資金支出	193
貸付金支出	2,817
その他の支出	1
投資活動収入	12,464
国県等補助金収入	6,180
基金取崩収入	2,263
貸付金元金回収収入	2,889
資産売却収入	668
その他の収入	464
投資活動収支	△ 18,095
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,457 ※
地方債等償還支出	25,324
その他の支出	134
財務活動収入	25,758
地方債等発行収入	25,758
その他の収入	-
財務活動収支	301
本年度資金収支額	2,978
前年度末資金残高	35,159
比例連結割合変更に伴う差額	43
本年度末資金残高	38,180
前年度末歳計外現金残高	1,639
本年度歳計外現金増減額	91
本年度末歳計外現金残高	1,730
本年度末現金預金残高	39,910

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

■ 一般会計等財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナ
ンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手元現金及び要求払預金）及び現金同等物（松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

松山市財務会計規則第 334 条第 2 項に規定する重要物品を計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分については、原則、金額が 100 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山簡裁 平成 30 年（ハ）第 759 号

損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

勤労者福祉サービスセンター事業特別会計

公債管理特別会計

② 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 実質赤字額なし

連結実質赤字比率 実質赤字額なし

実質公債費比率 7.5%

将来負担比率 58.2%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 17 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 7,335 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

イ 内訳

事業用資産	255 百万円	(237,720 百万円)
土地	255 百万円	(115,138 百万円)

平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

- ② 減債基金に係る積立不足額
積立て不足はありません。
- ③ 基金借入金（繰替運用）
- | | |
|---------------------|------------|
| 該当年度の基金借入金（繰替運用）の金額 | 13,000 百万円 |
| （内訳） | |
| 財政調整基金 | 9,000 百万円 |
| 減債基金 | 4,000 百万円 |
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 184,381 百万円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素
- | | |
|------------------------|-------------|
| 標準財政規模 | 106,574 百万円 |
| 将来負担額 | 291,392 百万円 |
| 充当可能基金額 | 49,541 百万円 |
| 特定財源見込額 | 3,595 百万円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 184,381 百万円 |

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 220 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	189,752 百万円	184,330 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	831 百万円	461 百万円
繰越金に伴う差額	△2,687 百万円	△1,300 百万円
資金収支計算書	187,896 百万円	186,491 百万円

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計（母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計など）の分が相違します。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	8,034 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	3,027 百万円
未収債権、未払債務等の増減額	4,427 百万円
減価償却費	△8,789 百万円
賞与等引当金の増減額	68 百万円
退職手当引当金の増減額	48 百万円
徴収不能引当金の増減額	48 百万円
損失補償等引当金の増減額	0 百万円
資産除売却損益	221 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	7,084 百万円

④ 一時借入金

一時借入金はありません。

⑤ 重要な非資金取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額ははありません。

■ 全体財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
- なお、地方公営企業会計は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・・定額法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法
ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によって
います。
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（5）引当金の計上基準及び算定方法において

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、
実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、地方公営企業会計は、貸倒実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。
- ③ 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の
見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（6）リース取引の処理方法

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少なもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、地方公営企業会計は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山簡裁 平成 30 年（ハ）第 759 号

損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 全体財務書類の対象範囲

一般会計等に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
工業用水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
公共下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
競輪事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
国民健康保険事業勘定特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
道後温泉事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
卸売市場事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
鹿島観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
小規模下水道事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
松山城観光事業特別会計	その他の特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	その他の特別会計	全部連結	—

地方公営企業会計及びその他の特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

② 内訳

事業用資産	255 百万円	(254,117 百万円)
土地	255 百万円	(120,820 百万円)

平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。

■ 連結財務書類

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - ただし、昭和 59 年度以前取得の道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価
 - ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円
- ② 無形固定資産・・・・・・・・・・取得原価
 - ア 開始時（平成 28 年度期首）
 - 取得原価が判明しているもの・・・・・・・・取得原価
 - 取得原価が不明なもの・・・・・・・・再調達価格
 - イ 開始後・・・・・・・・取得原価

なお、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等は、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・・・・・・償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・・・・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・・・・・・取得原価
- ③ 出資金・・・・・・・・出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法によります。

ただし、地方公営企業会計は、移動平均法による低価法、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、総平均法による低価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ただし、一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、定率法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6 年～50 年
工作物	2 年～60 年
物 品	2 年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）・・・定額法

ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によつて
います。

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が
300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

・・・・・・・・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法において

① 徴収不能引当金

過去の平均不納欠損率等により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、地方公営企業会計及び一部事務組合・広域連合・第三セクター等の一部は、貸倒
実績率・貸倒設定率・財務内容評価法等によります。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定等の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額
の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナン
ス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

② 上記①以外のリース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行います。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価格変動が僅少ななもの。ただし、一般会計等においては、松山市財務会計規則において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。）

なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によります。

ただし、いつ部の連結対象団体（会計）は、税抜方式によります。

2 重要な会計方針の変更等

ありません。

3 重要な後発事象

ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

ありません。

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟で損害賠償等の請求を受けているものは次のとおりです。

① 松山地裁 平成 30 年（ワ）第 265 号

損害賠償請求事件 1 百万円

② 松山簡裁 平成 30 年（ハ）第 759 号

損害賠償請求事件 0 百万円

5 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計等並びに全体財務書類に属する会計以外に次のとおりです。

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
松山衛生事務組合	一部事務組合	比例連結	84.0%
松山養護老人ホーム事務組合	一部事務組合	比例連結	88.6%
松山広域福祉施設事務組合	一部事務組合	比例連結	78.5%
松山市、東温市共有山林組合	広域連合	比例連結	86.1%
愛媛地方税滞納整理機構	広域連合	比例連結	17.8%
愛媛県後期高齢者医療広域連合	広域連合	比例連結	32.0%
松山市土地開発公社	地方三公社	全部連結	100%
(公財) 松山市文化・スポーツ振興財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市スポーツ協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山国際交流協会	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市男女共同参画推進財団	第三セクター等	全部連結	100%
(公財) 松山市観光コンベンション協会	第三セクター等	全部連結	100%
(福) 松山市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	100%

- ① 一部事務組合及び広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、特別法に基づき地方公共団体が設立する土地開発公社等のことであり、全部連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、本市の出資割合等が 50%を超える団体及び、本市の出資割合等が 25%以上 50%以下の団体で、役員の派遣・財政支援などの実態から、法人経営に実質的に主導的な立場を確保している団体であり、全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）は、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の処理

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳

① 範囲

予算において財産収入として措置されている公共資産など、売却方針である資産及び入札実施予定の資産を計上しています。

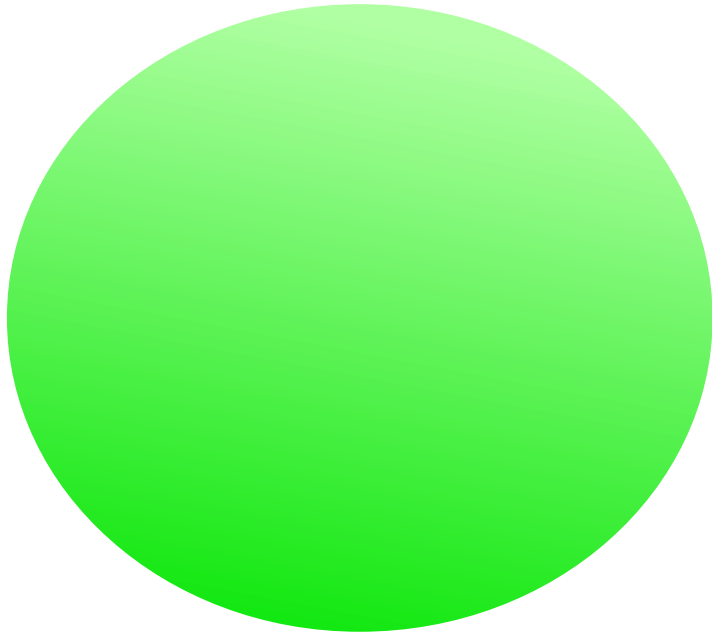
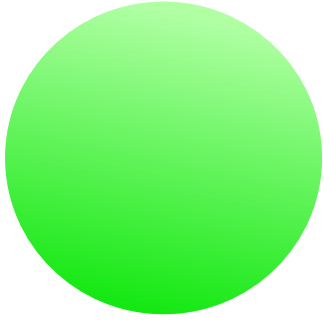
② 内訳

事業用資産	255 百万円	(259,363 百万円)
土地	255 百万円	(121,851 百万円)

平成 31 年 3 月 31 日時点における売却可能額を記載しています。

売却可能額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。

上記の(〇〇〇,〇〇〇百万円)は貸借対照表における簿価を記載しています。



令和元年 12 月

松山市 理財部 財政課